

(様式 3)

令和 6 年 1 2 月 2 5 日
京丹後市

「第 3 期京丹後市環境基本計画（案）」に対する意見募集の結果

京丹後市では、第 3 期京丹後市環境基本計画に対する意見の募集を、令和 6 年 1 1 月 1 2 日から令和 6 年 1 2 月 1 1 日まで行いました。その結果、2 件の意見を頂きましたので、その要旨と京丹後市の考え方を公表します。今後、頂いた意見を踏まえ、計画の策定作業を進めていくことといたします。

1 概要

頂いた意見の要旨と京丹後市の考え方は別紙のとおりです。

2 今後の予定

頂いた意見を踏まえ、計画の策定作業を進め、京丹後市議会 3 月定例会に議案として提出します。

【連絡先】

連絡先： 市民環境部生活環境課

住 所： 〒627-8567 京丹後市峰山町杉谷 889 番地

電 話： 0772-69-0240

F A X： 0772-62-6716

電子メール： kankyo@city.kyotango.lg.jp

(関係報道資料)

「第 3 期京丹後市環境基本計画（案）」についての意見の募集（令和 6 年 1 1 月 1 2 日発表）

なお、パブリックコメントの結果公表にあたり、第 3 次総合計画案に基づく本計画案の目標値の更新を行っています。

(様式3)
別紙

「第3期京丹後市環境基本計画(案)」に対する意見とそれに対する市の考え方

(敬称等は略)

項目	意見要旨	考え方
EV に関して	電気自動車等の導入が取組内容としてあるが、現状、京都府も京丹後市も補助金が設定されていない。電気自動車の価格がまだ下がってきていないので、購入に対する補助金を出すべきである。 また、これは環境に対する効果だけでなく、昨今、市内でガソリンスタンドが減りつつある中の対策としても有効である。	省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入等を進める一環として電気自動車の導入も掲げております。 国では、排出ガス性能、燃費性能に応じて自動車重量税が軽減される税制優遇制度や、クリーンエネルギー自動車導入促進補助金制度を設け、EV や PHEV 等を対象車種として減税や補助金交付を行っています。 製造事業者に対してエネルギー消費効率の向上が義務付けられており、この燃費基準を達成する車種等が制度の対象で、EV であれば 85 万円(上限)、自家用車両に限り補助金制度を活用いただけます。現在、市では電気自動車への補助金制度はありませんが、市にご相談していただければ、国や府の補助金制度のご案内のほか、国や府の補助事業の情報収集を行いながら、市の補助金制度を検討してまいります。
AI 信号の導入	交差点で各々の道路の交通量に応じて切り替える信号。そして、複数の信号を連動させて切り替える。また、これらを AI で学習させて時間帯、天候等に応じて切り替えることのできるような信号を導入すべきである。特に大宮バイパスのように多数の信号の連なる道路では有効であると思われ、排気ガスの減少に寄与するはずである。 また、渋滞が減ることで市内の観光業にも好影響を与えるはずである	信号機は、横断歩行者数や交通量等を総合的に判断して、京都府公安委員会が設置し、管理しています。 本市の交通状況や AI の技術進歩を注視し、実用化等の状況を踏まえて要望等を検討します。